

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成 17 年 7 月に「食育基本法」が制定され、同 18 年 3 月には「食育推進基本計画」が策定されました。それにより全国で食育運動が活発に行われるようになりました。

しかし一方では、脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足による栄養の偏り、朝食の欠食などの不規則な食事、肥満や過度の痩身、生活習慣病の増加など、健康問題にも及んでいます。

また「食」を取り巻く環境も大きく変化し、食を大切にする心や、伝統食への関心が薄れ、一人で食事を摂る「孤食」の増加など食生活が崩れてきています。

さらには、食品中の放射性物質の問題や食中毒事件、賞味期限切れの食品提供など食の安全性を揺るがす事件の発生により、消費者の食の安全性に対する関心が高まっています。

このため、国ではこれまでの食育推進の成果と食をめぐる諸課題を踏まえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 23 年 3 月に食育推進基本計画（第 2 次食育推進基本計画）を策定しました。

また、静岡県においても、平成 19 年に「静岡県食育推進計画」を策定し、平成 26 年 3 月には「第 3 次静岡県食育推進計画」を策定し「食を通して人をはぐくむ」ことを推進しています。

そこで、本市においても平成 22 年 7 月に「下田市健康増進計画」を策定し、「自ら健康づくりに取り組み、健康で安心した生活を送ることができるまちづくり」に努めてまいりました。

さらに平成 25 年 3 月には「下田市食育推進計画」を策定し、食育を推進してきました。

これまでの取り組み状況や食をめぐる現状や、国、県などの動向を踏まえ、市民一人ひとりが生涯にわたって望ましい食生活を身につけ、健康な心と体を保ち豊かな人間性を育む食育活動のさらなる推進を図るため、「第 2 次下田市食育推進計画」を策定しました。